

# 第6期北海道農業・農村振興推進計画 素案

～ (サブタイトル) ～

令和 年 ( 年) 月

北 海 道



# 目 次

<b>第1章 計画策定の基本的な考え方</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格	
3 計画期間	
<b>第2章 本道農業・農村の「めざす姿」</b> .....	<b>3</b>
1 本道農業・農村を取りまく社会経済情勢 .....	3
(1) 世界の情勢	
(2) 国内の情勢	
(3) 道内の情勢	
2 本道農業・農村の動向と将来展望 .....	5
(1) 農業構造と経営の動向	
(2) 農家戸数と農家人口の動向予測	
(3) 農業のデジタル化	
(4) 農業の技術開発の展望	
3 本道農業・農村の価値と強み .....	9
4 本道農業・農村の役割 .....	10
5 めざす姿 .....	11
(1) おおむね10年後の「めざす姿」	
(2) 「めざす姿」を形づくる4つの将来像	
(3) 「めざす姿」を表す総合指標	
(4) 「めざす姿」の実現に向けて配慮すべき事項	
<b>第3章 「めざす姿」の実現に向けた施策の推進方針と展開方向</b> .....	<b>18</b>
1 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立 .....	18
2 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立 .....	25
3 多様な人材が活躍する農業・農村の確立 .....	27
4 道民の理解に支えられる農業・農村の確立 .....	33
<b>第4章 地域農業・農村の「めざす姿」と主な取組の方向</b> .....	<b>36</b>
1 「めざす姿」の位置付け .....	36
2 地域の「めざす姿」 .....	36
<b>第5章 計画の推進</b> .....	<b>37</b>
1 推進体制	
2 市町村や関係団体等との連携・協働	
3 進行管理	
<b>附属資料</b>	
指標の設定について .....	39

# 第1章 計画策定の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨

本道の農業・農村は、先人のたゆみない努力により、厳しい気象条件を克服し、豊かな自然と広大な土地を活かしながら発展を続け、我が国最大の食料供給地域として高品質な食料を安定的に生産・供給しています。さらには、地域の特色を活かして展開される多様な農業は食品産業と堅く結びつき、地域経済を支える基幹産業となっているほか、国土保全や景観維持などの多面的機能を発揮しており、本道の貴重な財産となっています。

この貴重な財産を守り育てていくには、少子高齢化の進展や農業の担い手の減少、これに伴う農村コミュニティの活力低下、TPP11協定などによる経済のグローバル化、災害の大規模化、鳥獣被害の拡大や家畜疾病の侵入などのほか、新型コロナウイルスなど多様な課題に対応する必要があります。

このように農業をめぐる状況が転換点にさしかかっている中、こうした課題に対応し、本道農業・農村が地域経済を支える基幹産業として持続的に発展して、食料の安定供給や多面的機能の発揮といった本道農業に期待される役割を果たし続けていくには、農業生産基盤などの整備のほか、地域住民や交流人口を含めた多様な人材が活躍できる環境を整え、輸出も含めた需要に対応した生産性の高い農業を展開するとともに、こうした農業農村の姿が一層道民に理解されるよう、関係する施策を計画的かつ総合的に推進していくことが必要となっています。

こうした観点から、今回の計画は、本道の農業・農村が持続的に発展していく将来像を「めざす姿」として示した上で、その実現に向けた施策を市町村や生産者、消費者、関係団体等と連携して総合的に推進していくための関係者共通の指針として作成しました。

## 2 計画の性格

- (1) この計画は、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、北海道農業・農村振興条例（平成9年北海道条例第10号。以下「条例」という。）第6条に基づき、策定するものです。
- (2) 条例の目的を達成するため、広く道民が共有すべき、おおむね10年後の農業・農村のめざす将来像を示すとともに、その実現に向けた施策の展開方向を示すなど、道農政の中期的な指針としての役割を果たすものです。
- (3) 国などに対して、本道の実情に即した農業・農村の振興に関する政策提案や制度の改善要望を行う施策の基本的な方向を示したものです。
- (4) 市町村や関係団体等が、地域の実情に即した主体的な取組を行う際に、参考として活用することを期待するものです。
- (5) 「北海道総合計画」（平成28年3月策定）の特定分野別計画として、道農政全体の基本的な方向や主要施策を示すものです。  
農業農村整備の推進や食の安全・安心の確保、農産物の生産振興、担い手の育成・確保など施策別計画を策定している分野については、その計画に基づいて具体的な施策を推進します。

## 3 計画期間

令和3年度（2021年度）から7年度（2025年度）までの5年間とします。

## 《関連する主な計画等》

### ◎ 北海道総合計画

〔平成28(2016)～令和7年度(2025年度)〕

#### (重点戦略計画)

総合計画のもとで  
重点的・分野横断的  
に推進する計画

- 第2期北海道創生総合戦略  
〔令和2(2020)～令和6年度(2024年度)〕
- 北海道強靱化計画  
〔令和2年(2020年)3月改訂〕

#### (特定分野別計画)

総合計画に示す分野  
のうち政策の基本的  
な方向等を明らかに  
する計画

- 第6期北海道農業・農村振興推進計画  
〔令和3(2021)～令和7年度(2025年度)〕
- 第4次北海道食の安全・安心基本計画  
〔平成31(2019)～令和5年度(2023年度)〕

#### (施策別計画)

特定分野別計画の  
方向等に基づき施策  
ごとに策定する計画

- 北海道農業農村整備推進方針  
〔平成24年(2012年)9月改訂〕
- 北海道農業振興地域整備基本方針  
〔令和3年(2021年)●月改訂〕
- 北海道農地中間管理事業の推進に関する基本方針  
〔平成26(2014)～令和5年度(2023年度)〕
- 北海道スマート農業推進方針  
〔令和2年(2020年)3月策定〕
- 北海道果樹農業振興計画  
〔令和3(2021)～令和12年度(2030年度)〕
- 北海道花き振興計画  
〔令和3(2021)～令和12年度(2030年度)〕
- 第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画  
〔令和3(2021)～令和12年度(2030年度)〕
- 第10次北海道家畜改良増殖計画  
〔令和3(2021)～令和12年度(2030年度)〕
- 北海道クリーン農業推進計画(第7期)  
〔令和2(2020)～令和6年度(2024年度)〕
- 北海道有機農業推進計画(第3期)  
〔平成29(2017)～令和3年度(2021年度)〕
- 北海道家畜排せつ物利用促進計画  
〔令和3(2021)～令和12年度(2030年度)〕
- 北海道農業経営基盤強化促進基本方針  
〔令和3年(2021年)●月改訂〕
- 第4次北海道食育推進計画  
〔平成31(2019)～令和5年度(2023年度)〕

### ■ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構中期計画(第3期)

〔令和2(2020)～令和6年度(2024年度)〕

### ■ 食料・農業・農村基本計画〔国〕

〔令和2(2020)～令和11年度(2029年度)〕

## 第2章 本道農業・農村の「めざす姿」

### 1 本道農業・農村を取りまく社会経済情勢

#### (1) 世界の情勢

##### ア 食料需要の増加と不安定な農産物生産

世界の食料需給は、人口の増加や開発途上国の経済発展による需要増加に加え、異常気象の頻発、水資源の制約、土壌流亡など、様々な要因によってひっ迫する可能性があります。

##### イ 日本食への関心の高まりと食市場の拡大

我が国と距離が近いアジアを中心に、海外における日本食・食文化への関心が一層高まっており、世界の食市場が大きく拡大する中で、我が国の農林水産物や食品の輸出額も増加しています。

##### ウ グローバル化の一層の進展

世界のグローバル化が進み、国と国との関係が密接になっており、多国間のWTO協定を補完するものとして、EPAやFTAを締結する動きが世界各地域で急速に増加しています。

我が国は、近年、TPP11協定や日EU・EPA、日米貿易協定などの発効により、世界経済の6割を占めるマーケットの一員となっており、農産物分野で一層の競争力強化が必要です。

##### エ 持続可能な開発目標（SDGs）の取組の広がり

平成27年（2015年）の国連サミットにおける「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択以降、SDGsへの関心が世界的に高まり、人々の意識や行動を変えつつあり、国内外においてSDGsの推進に向けた取組が着実に拡大しています。

##### オ 新型コロナウイルス感染症の世界規模の拡大

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界規模で流行し、その影響は人々の生命や生活のみならず、各国の政治経済や国際関係、さらには人々の行動や意識、価値観にまで多方面に波及しています。

#### (2) 国内の情勢

##### ア 人口減少と食市場等の変化

今後、人口減少や高齢化により国内の食市場が量的に縮小する中、単身世帯や共働き世帯の増加など社会構造やライフスタイルの変化に伴い消費者ニーズは多様化、個別化し、食の外部化が一層進展していくことが見込まれています。

##### イ 社会全体のデジタル化の進展

人口減少社会に入り、産業競争力や地域社会の活力の低下が懸念される我が国において、デジタル技術の活用による産業や社会の変革（デジタルトランスフォーメーション）が極めて重要となっており、ロボット、AI、IoTなどのデジタル技術が急速に発展する中、国はデジタル化が進んだ社会像である「Society5.0」の実現を推進しています。

## ウ 若者の「田園回帰」の意識の高まりと関係人口の裾野の広がり

農村の人口減少、高齢化が進む一方で、農村に注目する若者が増えており、価値観やライフスタイルの変化に伴い、都市部から農村への移住の広がりが期待されています。

また、地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる「関係人口」が、これからの地域づくりの担い手として注目されています。

## エ 新型コロナウイルス感染症の拡大と経済・社会への影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国経済が大きな影響を受ける中、都市過密・一極集中のリスクが浮き彫りとなり、リモートワークなど新しい働き方への対応が急速に進みました。

また、農産物貿易の一時的な停滞など、食料の安定供給に影響を及ぼすリスクが顕在化し、国内の農業生産への期待とともに、暮らしや働く場所として、農業・農村の持つ価値や魅力が再認識されています。

### (3) 道内の情勢

#### ア 人口減少と都市部への人口の集中

本道の人口は、平成9年（1997年）をピークに、全国を上回るスピードで減少が続いています。

また、多くの地域では、少子高齢化に加え、道内の中核都市や道外の大都市等への人口流出により過疎化が進行しており、労働力の減少はもとより、地域産業を支える担い手の不足や生産・消費の縮小、地域におけるコミュニティの活力低下など、地域経済や道民生活に様々な影響が危惧されています。

#### イ 国内外の交流人口の拡大

道外からの観光入込客数は、平成30年度（2018年度）に初めて900万人を超えて919万人となり、このうち外国人来道者も初めて300万人を超え、四季折々の多彩な景観や安全・安心な食などが高く評価されています。

また、地域の多様な資源を活かした都市と農村の交流の取組に加え、学校教育や社会教育における体験学習の場として農村を活用する動きが拡大してきましたが、農家戸数の減少や高齢化による受入農家の減少が課題となっています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年（2020年）5月には来道者が9割減となり、影響の長期化が懸念されます。

#### ウ 大規模自然災害リスクの高まり

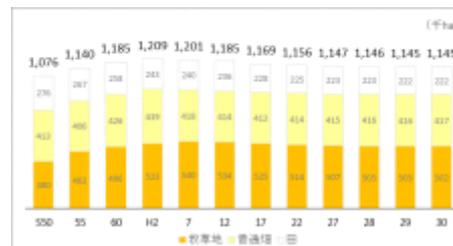
平成28年（2016年）に相次いで上陸・接近した台風による大雨や、平成30年（2018年）に発生した北海道胆振東部地震など、本道においても、近年、大規模な自然災害が頻発し、道路や河川、電力のほか、農地など、道民生活や農業生産の基盤に大きな被害が生じており、今後、異常気象などによる大規模自然災害リスクの高まりや災害発生時の被害の甚大化により、農産物の生産・流通に長期的な影響を与えることも想定されます。

## 2 本道農業・農村の動向と将来展望

### (1) 農業構造と経営の動向

#### ア 耕地面積

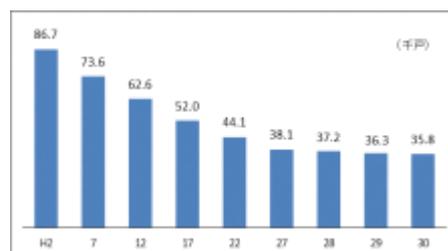
本道の耕地面積は、平成30年（2018年）で114万5千ヘクタールと、近年横ばいで推移しています。



資料：農林水産省「耕地及び作付面積調査」

#### イ 販売農家戸数

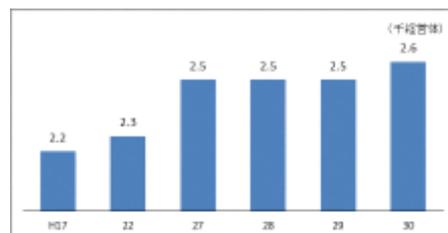
本道の販売農家戸数は、平成30年（2018年）で3万6千戸と、年々減少しています。



資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

#### ウ 組織経営体数

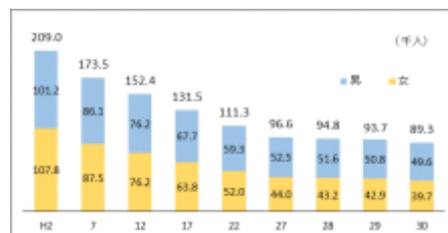
本道の組織経営体は、平成30年（2018年）で2,600経営体と、増加傾向に推移しています。



資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

#### エ 農業就業人口

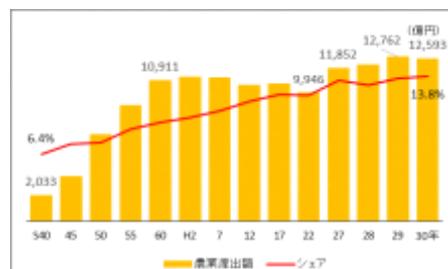
本道の販売農家の農業就業人口は、平成30年（2018年）で8万9千人と、年々減少しています。



資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

#### オ 農業産出額

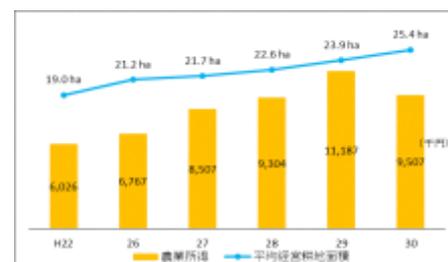
本道の農業産出額は、平成30年（2018年）で1兆2,593億円と全国の13.8%を占めており、近年、増加傾向で推移しています。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

#### カ 経営規模と農業所得

本道の農業経営体（個別経営）1経営体当たりの平均経営耕地面積は拡大傾向で推移しており、農業所得は、平成30年（2018年）で951万円と、増加傾向で推移しています。

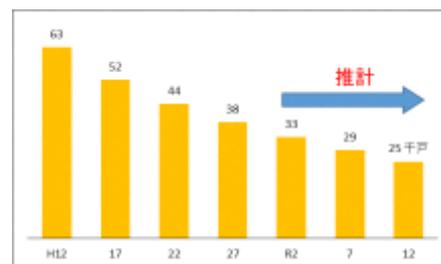


資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## (2) 農家戸数と農家人口の動向予測

### ア 販売農家戸数

地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下、「道総研」という。）農業研究本部の動向予測では、本道の販売農家戸数は、今後も減少傾向に推移し、令和12年（2030年）には、2万5千戸まで減少すると推計されています。

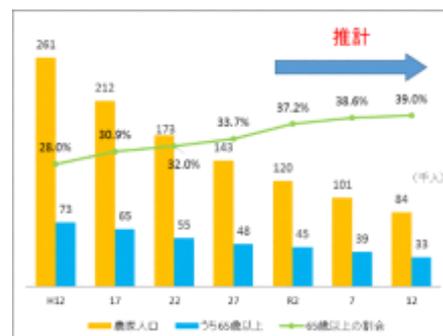


資料：農林水産省「農林業センサス」、道総研農業研究本部「2015農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測」

### イ 農家人口

本道の販売農家の世帯員数は年々減少していますが、道総研農業研究本部の動向予測では、令和12年（2030年）には、8万4千人まで減少すると推計されています。

また、高齢者人口（65歳以上）の占める割合は4割近くまで上昇すると推計されています。



資料：農林水産省「農林業センサス」、道総研農業研究本部「2015農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測」

### (3) 農業のデジタル化

#### ア スマート農業技術の導入状況

スマート農業は、ロボット技術やICTなどを活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業です。

スマート農業技術を導入することにより、超省力生産や多収・高品質生産の実現のほか、きつく危険な作業からの解放、さらには、誰もが取り組みやすい農業の実現などが期待されます。

道内では、GNSSガイダンスシステムや自動操舵システム、搾乳ロボットなどの導入が進められているほか、ドローンを活用したセンシングや農薬散布の面積も増加しています。

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
GNSSガイダンスシステム（台）	4,100	5,350	7,000	9,200	11,530
自動操舵装置（台）	890	1,620	2,840	4,430	6,120
搾乳ロボット（台）	209	260	312	431	590
ドローンによる防除面積（ha） （うち水稲）	-	-	-	1,111 (938)	4,719 (3,601)

資料：北海道農政部調べ、北海道無人航空機安全推進協議会調べ



#### イ 活用が期待されるスマート農業技術

それぞれの経営形態に最適な省力・効率化技術を選択・組み入れることで、労働力不足への対応や経営規模に応じた農業生産の安定化が期待されます。

また、センシング技術を活用した生育状況などの可視化や、情報通信環境の整備による多様なデータの活用、生産や経営データの収集、分析及び活用とAI技術による解析から、効率的な施肥や防除、経営管理を行うことで、生産性の向上や品質の高位安定が期待されます。

##### 《省力・効率化技術の例》



ロボットトラクター



直進アシスト機能付き田植機



可変施肥機



自動収量コンバイン



アシストスーツ



搾乳ロボット



施設環境計測・制御



接触センシング

##### 《精密化技術の例》



センシング技術



生産・経営管理システム

#### (4) 農業の技術開発の展望

道総研は令和2年（2020年）2月に策定した「中期計画」において、豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興や、環境と調和した持続的農業の推進などの研究推進項目を定め、外部機関との連携を図りながら研究開発を進めています。

(表1) 技術開発の展望

品目	10年後(2030年)の技術開発の目標
水稲	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 極良食味米のブランド米化に向けた高度に安定した食味を持つ品種の開発</li> <li>○ 用途（業務用米、もち米、酒米）に応じ適性に優れた多収品種の開発と直播栽培向け品種の開発</li> <li>○ 極良食味米栽培技術や多収栽培技術、省力・コスト低減・軽労化技術、ICTを活用した水田高度利用生産技術体系の確立</li> </ul>
畑作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ センシング技術や気象情報等を活用した生産管理支援システムによる安定生産技術の確立</li> <li>○ 蓄積された情報の営農への活用法及び農業生産支援システムの開発</li> <li>○ 大規模経営や作業受委託に対応した高能率作業体系の確立</li> </ul>
麦類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ めんやパン、菓子の加工適性に優れた病害・障害に強い多収小麦品種の開発</li> <li>○ 二条大麦優良品種の選定</li> </ul>
豆類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豆腐や煮豆、納豆、製あなど加工適性に優れた病害・障害に強い多収品種の開発</li> </ul>
そば	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高品質で多収な品種の選定</li> </ul>
てん菜	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 糖分含量が高く、病害に強い多収品種の選定</li> </ul>
馬鈴しょ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の開発</li> <li>○ 加工適性（でん粉用、油加工用、業務加工用）や生食用途に優れた病虫害に強い多収品種の開発と選定</li> </ul>
野菜	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多収いちご品種の開発と栽培体系の確立</li> <li>○ 品種の特性評価と特性に応じた高品質・安定生産技術の確立</li> <li>○ 露地野菜生産における省力的作業体系の確立</li> <li>○ 青果物の安定供給に向けた貯蔵、流通技術の開発</li> <li>○ 施設内環境制御による省力・高収益生産技術の開発</li> </ul>
果樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ おうとうの寒冷地向き品種の開発</li> <li>○ 本道に適した果樹品種の選定</li> <li>○ 果樹の高品質安定生産技術の確立</li> <li>○ 道産果実における新規加工技術の品目拡大と加工用果実の省力・安定生産技術の開発</li> </ul>
花き	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 品種の特性評価と特性に応じた高品質・安定生産技術の確立</li> </ul>
飼料作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安定多収で高品質な飼料作物品種の開発と選定</li> <li>○ ICTを活用した大規模飼料基盤の効率的な管理技術の開発</li> <li>○ 乳牛の栄養摂取量最大化を可能とする地域特性を考慮した飼料生産・調製技術の開発</li> <li>○ 自給飼料を最大限活用するための飼料成分評価技術の開発</li> </ul>
乳用牛	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 供用年数延長を目指した雌牛の飼養管理技術の開発</li> <li>○ 自給飼料を活用した泌乳牛の飼養管理技術の開発</li> <li>○ 乳牛の繁殖機能向上を目指した飼養管理技術の開発</li> <li>○ 乳牛感染症及び人獣共通感染症の診断・予防技術の確立</li> </ul>
肉用牛	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 早期能力評価法及び効率的増殖技術を採用した種雄牛生産と繁殖雌牛牛群の改良手法の開発</li> <li>○ 育成牛の発育向上・斉一化と肥育期間短縮技術の開発</li> <li>○ 自給飼料を活用した飼養管理技術の開発</li> <li>○ 肉用牛感染症及び人獣共通感染症の診断・予防技術の確立</li> </ul>
豚・鶏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 優良種豚の能力改良とその飼養管理技術の確立</li> <li>○ 道産豚肉の安定生産技術の開発</li> <li>○ 北海地鶏Ⅲの効率的な飼養管理技術の開発</li> <li>○ 豚感染症及び人獣共通感染症の診断・予防技術の確立</li> </ul>
クリーン農業 ・ 有機農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合的病虫害・雑草管理（IPM）や難防除病虫害の防除対策技術の開発、気候変動等による新規・特異発生病害虫などに対応する技術の再構築</li> <li>○ 病虫害診断技術の高度化・迅速化や高度な病虫害発生予察、農薬を使わない病虫害防除法など化学合成農薬の削減技術の開発</li> <li>○ センシング技術等を活用した土壌診断や栄養診断の高度化、施肥管理法改善等による化学肥料削減技術の開発</li> <li>○ 病虫害に強い品種開発や、有機質資源の有効活用など生産環境保全技術等の開発</li> <li>○ クリーン農業や有機農業の拡大を推進する省力化などICT・AI等の先端技術を活用した技術の開発</li> </ul>

### 3 本道農業・農村の価値と強み

本道には、他の地域には見られない、本道ならではの独自性や優位性の源となる価値があります。こうした価値を見つめ直すとともに、厳しい自然条件の中で培われた独自の技術や食などを本道の大きな強みとしてとらえ、これらを活かした取組を積極的に推進していくことが重要です。

#### （厳しい自然条件下で培った優れた技術）

本道農業は、先人のたゆみない努力のもと、品種改良や栽培技術の開発・導入を通じて厳しい自然条件を克服してきました。また、環境と調和した持続可能な農業生産を推進するクリーン農業技術などの開発が進められており、これらの本道に適した優れた技術は、本道農業の大きな強みとなっています。

#### （高い食料供給力と「食の北海道ブランド」）

本道では、全国の約4分の1を占める広大な土地資源を活かし、大規模で専門的な経営体が主体となった生産性の高い農業が展開され、我が国最大の食料供給地域となっています。

また、安全・安心で品質に優れた道産農産物・食品は、消費者や実需者から高い評価を受けており、日本一の醸造用ぶどうの産地となった本道では、ワインとチーズが新しい食文化として広がりをみせるなど、地域の風土や特色ある農産物などを活かした多様で良質な「食」が、本道農業・農村の魅力を高めています。

#### （豊富で多様な地域資源）

農村地域には、恵まれた自然環境や美しい農村景観、独自の歴史や伝統文化などの貴重な地域資源やバイオマスなどの再生可能エネルギーが豊富に存在しており、こうした資源の活用を通じた地域づくりや地域の所得と雇用の機会の確保が期待されます。

## 4 本道農業・農村の役割

本道の貴重な財産である農業・農村は、国民の食を支え、地域と所得を支えるとともに、多面的機能を発揮しており、農業・農村の振興が地域の経済社会の健全な発展に寄与しています。

農村地域の人口減少や高齢化の進行、国内外の食市場の変化、経済のグローバル化、さらには新型コロナウイルス感染症の流行など情勢が変化中、本道農業・農村の役割に対する期待は、ますます高まっています。

### （食を支える）

本道農業は、高い技術力を持つ専門的な農業者が主体となって、生産性が高く、安全・安心で良質な食料生産を行っており、消費者ニーズに応えた食料の安定的な生産及び供給を担っています。

また、新型コロナウイルス感染症により、食料の安定供給の重要性が再認識される中、我が国最大の食料供給地域として、国民の食を持続的に支える重要な役割に期待が高まっています。

### （地域と所得を支える）

本道農業は、肥料や飼料などの生産資材や農業機械、農産物を原料とする食品加工業、運輸、流通・販売、観光など広範な産業と密接に結び付いており、雇用と所得の確保など道民の生活や地域経済を支える基幹産業として、本道経済の中で重要な役割を果たしています。

また、本道の農村は、緑豊かでゆとりある居住の場としても期待が寄せられています。

### （多面的機能を発揮する）

本道農業・農村は、洪水の防止や水源のかん養などの国土の保全をはじめ、大気の浄化、さらには美しい景観の形成など、様々な公益的機能を発揮することにより、道民の生命と財産、豊かな暮らしを守る重要な役割を担っています。

また、歴史や伝統に根ざした地域固有の文化を保存・伝承し、農村を訪れる人々に地域の食を楽しみ、文化に親しむ機会を提供するとともに、子どもたちが自然とふれあい、農作業などを体験することによって、生命の大切さや食べることの意味を理解する教育の場としての役割も期待されています。

## 5 めざす姿

おおむね10年後（2030年頃）の北海道農業・農村が、有する価値や魅力を磨き、強みを活かすことで、求められる役割や期待に的確に応えて発展する姿を「めざす姿」として明らかにし、農業関係者をはじめとした道民共通の目標とします。

### (1) おおむね10年後の「めざす姿」

#### 『多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村』

次世代の農業者をはじめ多様な担い手や人材が活躍し、北海道の潜在力をフルに発揮することで、国民全体の食、道民生活や地域経済を支える力強く魅力ある農業・農村を確立

### (2) 「めざす姿」を形づくる4つの将来像

この「めざす姿」の実現には、道民の理解を支えとして、農業生産基盤の整備や担い手の育成・確保などを着実に推進して生産力と競争力を高め、持続可能で生産性が高い農業を、国内外の需要を取り込みながら展開することが必要です。

また、農村人口の減少や少子高齢化に伴う生産基盤の脆弱化のおそれがあることから、幅広い人材の確保・定着に力を入れ、これらの多様な人材が活躍できる農業・農村を築き上げることが重要です。

こうした観点から、「めざす姿」を形づくる4つの将来像を提示します。



### ① 持続可能で生産性が高い農業・農村

- ◆ 農業生産基盤の強化と農業分野の技術革新が進み、生産性を高めています。
- ◆ 消費者の信頼に応える安全・安心で良質な食料を安定的に生産しています。
- ◆ 環境と調和した持続可能な農業を展開しています。

### ② 国内外の需要を取り込む農業・農村

- ◆ 道産農産物等が国内外の食市場で消費者や実需者に選ばれています。
- ◆ 農村地域の多様な地域資源を活用して、新たな価値が創出されています。

### ③ 多様な人材が活躍する農業・農村

- ◆ 家族経営などの農業経営体が、経営体質を強化しながら発展しています。
- ◆ 経営感覚に優れた担い手が、夢と誇りを持って農業を営み、地域を力強く支えています。
- ◆ 地域農業支援組織が、地域の農業経営体を持続的に支えています。
- ◆ 多様な人材が培った知見や経験、能力を活かし、農業経営体と地域の成長を支えています。
- ◆ 農業を中心に雇用の場や安全で快適な定住環境が整備され、人々が安心して暮らしています。

### ④ 道民の理解に支えられる農業・農村

- ◆ 消費者は、健康や豊かな暮らしを支える「食」の大切さを理解し、農業者との交流を通じてしっかりと信頼関係を築いています。
- ◆ 地域住民は、地域の将来像を共有し、コミュニティ機能を高めながら、一体となって豊かな自然環境や美しい農村景観、特有の伝統文化を継承しています。
- ◆ 道民は、農業・農村の役割や重要性を十分理解し、本道農業・農村をかけがえのない財産として、大切に守っています。

## (3) 「めざす姿」を表す総合指標

農業関係者をはじめとした多くの道民と「めざす姿」を共有し、その実現に向けて共に実践していくため、3つの総合指標を提示します。

また、農業生産に関する道内関係者の共通目標として、主要農産物の生産努力目標を併せて提示します。

### ① 農業産出額

農業生産の増大や付加価値の向上とともに、地域経済を支える基幹産業として成長する姿を示す指標として、農業生産を金額で表す農業産出額を設定します。

### ② 食料自給率（カロリーベース）

我が国最大の食料供給地域として、安全・安心で良質な農産物を安定的に供給し、国民全体の食を持続的に支える姿を示す指標として、農業生産を農産物の供給熱量（カロリー）に着目して表す本道の総合食料自給率を設定します。

### ③ 新規就農者数

多様な担い手や人材が活躍し、本道の貴重な財産である農業・農村が将来に引き継がれている姿を示す指標として、新規就農者数を設定します。

#### 《総合指標》

指標名	現在の姿	10年後の姿
農業産出額	1兆2,593億円 (h30)	1兆3,600億円 (r12)
食料自給率（カロリーベース）	196% (H30・概算値)	268% (R12)
新規就農者数	529人 (h30)	毎年670人 (r12)

注：H・Rは年度、h・rは暦年を示す

## 《主要品目の生産努力目標》

我が国最大の食料供給地域である本道の農業が、潜在力のフル発揮と、環境と調和した農業の展開、安全・安心で良質な農産物を消費者や実需者のニーズを踏まえて生産することを基本に、我が国の食料自給率の向上に最大限寄与していくとともに、農業生産に関する道内関係者の共通の目標として、令和12年度（2030年度）を目標年度とする道独自の生産努力目標を設定し、この生産努力目標の達成に向けて、総合的な取組を推進します。

（表2）主要品目の生産努力目標

（単位：ha、kg/10a、t）

主 要 品 目		生 産 努 力 目 標		生 産、流 通 及 び 消 費 に 関 す る 主 要 な 課 題	
		現 況 (H30)	目 標 (R12)		
米	主食用米	作付面積	98,900	91,900	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 品種の特性を最大限発揮する栽培技術、直播栽培やICTなどの活用による低コスト・省力化技術の確立・普及</li> <li>○ 極良食味米や業務・加工用米向けの多収品種、酒造好適米など、多様なニーズに応じた品種の開発・普及</li> <li>○ 北海道米の消費拡大と高い水準での道内食率の定着</li> <li>○ 高品質・良食味米の生産と極良食味米によるブランドの確立、業務用米の安定供給などによる主食用米の販売拡大</li> <li>○ ほ場の大区画化や農地の排水対策、農業水利施設の適切な保全管理など農業生産基盤の計画的な整備</li> <li>○ 乾燥調製施設等の再編・整備</li> </ul>
		10a当たり収量	495 (548)	565	
		生産量	489,600 (542,000)	519,235	
	加工用米 ・輸出用米 ・備蓄米	作付面積	5,000	10,300	
		10a当たり収量	495	565	
		生産量	24,800	58,195	
	飼料用米 ・米粉用米 等	作付面積	2,400	3,800	
		10a当たり収量	577	715	
		生産量	11,000	20,735	
	(参考)	作付面積	106,300	106,000	
小麦		作付面積	121,400	121,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正輪作、排水対策、鎮圧による適正な播種深度の遵守など、基本技術の徹底や、新たな知見に基づく安定生産技術やICTなどの活用による生産性の向上及び低コスト・省力化</li> <li>○ 加工適性に優れ、多収で病害・障害に強い品種の開発・普及</li> <li>○ 需要の拡大・確保及び需要に応じた安定生産・品質の確保</li> <li>○ ほ場の大区画や農地の排水対策など農業生産基盤の計画的な整備</li> <li>○ 乾燥調製施設等の再編・整備</li> </ul>
		10a当たり収量	388 (460)	522	
		生産量	471,100 (558,000)	631,500	
	日本めん 用他	作付面積	88,860	86,000	
		10a当たり収量	431	550	
		生産量	382,800	473,000	
	パン・中 華めん用	作付面積	32,540	35,000	
		10a当たり収量	271	453	
		生産量	88,300	158,500	
	大麦	作付面積	1,660	1,700	
10a当たり収量		334 (349)	400		
生産量		5,540 (5,790)	6,800		

注：「10a当たり収量」欄の（ ）は、平成30年(2018年)の平均収量を参考記載、また、「生産量」欄の（ ）は、現況(H30)の作付面積に平成30年(2018年)の平均収量を乗じた数値を参考記載（以下同じ）

(単位：ha、kg/10a、t)

主 要 品 目		生 産 努 力 目 標		生 産、流 通 及 び 消 費 に 関 す る 主 要 な 課 題
		現 況 (H30)	目 標 (R12)	
大豆	作付面積	40,100	40,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正輪作、種子消毒、排水対策、子実水分を踏まえた適期収穫など、基本技術の徹底や、新たな知見に基づく安定生産技術やICTなどの活用による生産性の向上及び低コスト・省力化</li> <li>○ 機械収穫への適性が高く、豆腐など加工適性に優れる品種の開発・普及</li> <li>○ 用途別のニーズも踏まえた需要に応じた安定生産・品質の確保</li> <li>○ ほ場の大区画や農地の排水対策など農業生産基盤の計画的な整備</li> <li>○ 乾燥調製施設等の再編・整備</li> </ul>
	10a当たり収量	205 (237)	250	
	生産量	82,300 (95,000)	100,000	
小豆	作付面積	19,100	22,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正輪作、種子消毒、排水対策、子実水分を踏まえた適期収穫など、基本技術の徹底や、密植栽培の導入などによる生産性の向上及び低コスト・省力化</li> <li>○ 製あんや煮豆などへの加工適性が高く、病害・障害に強い品種の開発・普及</li> <li>○ ほ場の大区画や農地の排水対策など農業生産基盤の計画的な整備</li> </ul>
	10a当たり収量	205 (250)	260	
	生産量	39,200 (47,800)	57,200	
いんげん	作付面積	6,790	7,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乾燥調製施設等の再編・整備</li> </ul>
	10a当たり収量	136 (197)	235	
	生産量	9,230 (13,400)	17,600	
そば	作付面積	24,400	21,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土づくりや排水対策、適切な肥培管理など、基本技術の徹底による生産性の向上</li> <li>○ 多収で、容積重の重い新品種「キタミツキ」の円滑な導入・普及</li> <li>○ 産地の特色を活かした戦略や道産そばのブランドの確立などによる販売拡大</li> <li>○ ほ場の大区画や農地の排水対策など農業生産基盤の計画的な整備</li> <li>○ 乾燥調製施設等の再編・整備</li> </ul>
	10a当たり収量	47 (68)	85	
	生産量	11,400 (16,600)	17,900	
てん菜	作付面積	57,300	57,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土壌診断に基づく適正施肥やpH調整、風害・湿害対策の実施など、基本技術の徹底による生産性の向上、効率的な機械作業体系の導入や作業の共同化・外部化、直播栽培技術の普及による省力化</li> <li>○ 適正な輪作体系の維持による生産の安定化</li> <li>○ 収量や糖度が高く、病害に強い品種の導入・普及</li> <li>○ ほ場の大区画や農地の排水対策など農業生産基盤の計画的な整備</li> </ul>
	10a当たり収量	6,300 (6,290)	6,410	
	生産量	3,611,000 (3,600,000)	3,680,000	

(単位：ha、kg/10a、t)

主要品目		生産努力目標		生産、流通及び消費に関する主要な課題
		現況 (H30)	目標 (R12)	
馬鈴しょ	作付面積	50,800	51,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土層改良、排水対策、土壌診断に基づく適正施肥など、基本技術の徹底や、効率的な機械作業体系の導入、作業の共同化・外部化などによる生産性の向上及び省力化</li> <li>○ 需要が増加傾向にある加工食品原料向けの生産拡大</li> <li>○ ジャガイモシストセンチュウ類の抵抗性を有し、耐病性・収量性に優れた品種の導入・普及</li> <li>○ ジャガイモシストセンチュウ類まん延防止対策の徹底</li> <li>○ ほ場の大区画や農地の排水対策など農業生産基盤の計画的な整備</li> </ul>
	10a当たり収量	3,430 (3,610)	3,940	
	生産量	1,742,000 (1,830,000)	2,009,000	
野菜	作付面積	52,624	52,810	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産地の将来像を明らかにした産地強化計画に基づく戦略的な生産・販売体制の整備</li> <li>○ ハウスの環境モニタリングデータを活用した生産性向上や、高度な環境制御を活用した施設園芸の地域展開</li> <li>○ 地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善</li> <li>○ 作柄の安定化や低コスト化の推進による加工・業務用野菜の需要への対応、生産・貯蔵技術の確立・普及による出荷期間・販売地域の拡大</li> <li>○ ほ場の大区画や農地の排水対策など農業生産基盤の計画的な整備</li> </ul>
	10a当たり収量	—	—	
	生産量	1,532,909	1,688,721	
果実	作付面積	2,846	2,871	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 優良品目・品種への転換や加工向け生産の振興、省力・低コスト栽培技術の導入等による多様なニーズに対応した高品質果実・果実加工品の安定生産、収入保険等のセーフティネットの活用、鳥獣被害対策</li> <li>○ 道産果実の認知度向上と消費拡大を目的とした情報発信や、6次産業化と高付加価値化の推進による需要の拡大</li> <li>○ 醸造用ぶどうの栽培・醸造技術の平準化や、苗木の確保など栽培開始に必要な情報の共有</li> </ul>
	10a当たり収量	—	—	
	生産量	15,009 [19,307]	19,814	
飼料作物	作付面積	589,100	589,100	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 起伏修正等の“草地整備”や、新たな草種・品種を導入する“草地改良”、植生の状況に応じた“草地更新”、ICTなどを活用した“草地管理”による良質な自給飼料の生産</li> <li>○ 飼料作物の作付面積の維持</li> <li>○ 新品種や栽培管理技術の開発・普及</li> </ul>
	10a当たり収量	—	—	
	生産量	19,975千t	22,104千t	

注：「生産量」欄の[ ]は、現況 (H30) の作付面積に前年 (平成29年(2017年)) の平年収量を乗じた数値を参考記載

(単位：頭・羽、kg/頭・年、t)

主 要 品 目		生 産 努 力 目 標		生 産、流 通 及 び 消 費 に 関 す る 主 要 な 課 題
		現 況 (H30)	目 標 (R12)	
乳用牛	飼養頭数	801,000	837,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の実態に応じた家族経営などの農業経営体の円滑な継承や組織経営体の育成</li> <li>○ スマート農業技術やGAPの導入、地域農業支援組織の育成などによる作業の効率化・省力化</li> <li>○ 性別別精液や和牛精液、受精卵(ET)移植の効果的活用による、乳用後継牛の確保と牛个体販売による所得向上</li> <li>○ 乳牛の能力を最大限に発揮させるベストパフォーマンスの取組等による搾乳牛・子牛の適切な飼養管理や、生涯生産性の向上を目指した牛づくりによる経営コストの削減や生産性の向上</li> <li>○ 経営管理能力の向上に向けた人材育成</li> <li>○ 乳業工場間の製造受委託や機能分担、集送乳の合理化、消費者ニーズに応じた商品の開発</li> </ul>
	うち経産牛	464,000	491,000	
	一頭当たり乳量	8,568	9,000	
	生 乳	3,967千t	4,400千t	
肉用牛	飼養頭数	512,800	552,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 酪農経営との連携強化による肥育素牛の安定的な確保や、繁殖肥育一貫経営への誘導、地域内一貫体制の構築による経営の安定化</li> <li>○ 雌牛の繁殖成績の向上やゲノミック評価の活用による種雄牛の作出と優良繁殖雌牛群の造成、飼養管理技術の向上による肥育期間の短縮など、増頭に向けた生産基盤の強化</li> <li>○ スマート農業技術の導入による飼養・繁殖管理の効率化</li> <li>○ 消費者ニーズに応じた多様な牛肉の生産や、道産和牛の統一ブランドによる、ブランド力の向上と道産牛肉の消費拡大</li> </ul>
	うち専用種	188,700	198,700	
	うち乳用種	324,100	353,300	
	牛 肉	91,228	94,000	
豚	飼養頭数	692,000	865,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費者ニーズに応じた高品質で低コストな豚肉生産</li> <li>○ 産肉能力や肉質など、収益性の高い優良種豚の造成</li> <li>○ 防疫等衛生管理の徹底などによる生産性の向上</li> </ul>
	子取用雌豚	59,600	74,500	
	豚 肉	93,903	117,477	
ブロイラー	飼養羽数	4,920,000	5,274,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 需給動向を踏まえた生産と生産コストの低減</li> <li>○ 飼養衛生管理の徹底による安全・安心な鶏肉・鶏卵の確保</li> </ul>
	鶏 肉	75,883	81,343	
採卵鶏	飼養羽数	6,691,000	6,798,000	
	うち成鶏	5,232,000	5,316,000	
	鶏 卵	102,885	104,537	

#### (4) 「めざす姿」の実現に向けて配慮すべき事項

##### ア 地域の主体性や個性の発揮

本道農業・農村が、人口減少下においても将来にわたって発展していくためには、地域の創意と主体性が発揮され、農業者や地域住民による地域の特性や資源などを活用した取組が持続的に進められることが重要です。

このため、地域ぐるみの実効性ある話し合いを通じて地域の農業・農村の将来像を描く計画づくりが行われ、地域が主体的に農業振興を図ることができる環境づくりを推進する必要があります。

また、家族経営をはじめとする様々な農業経営体が、再生産を確保し共存しながら、大規模経営のほか放牧酪農や有機農業、6次産業化や輸出の取組など、規模や形態にかかわらず、地域の条件や特色を活かした多様な農業に取り組める環境づくりを推進する必要があります。

##### イ デジタル技術の活用による新たな農業への変革

人口減少社会に入り、産業競争力や地域社会の活力の低下が懸念される我が国において、デジタル化が極めて重要な課題となる中、人口減少や高齢化が進む本道においても、農業の持続的な発展や農村活力の向上を図っていくためには、デジタル技術の活用による農業や地域社会の変革の実現が不可欠となります。

このため、データ駆動型の農業経営を通じて消費者ニーズに対応した価値を創造・提供していく、新たな農業への変革（農業のデジタルトランスフォーメーション）を推進する必要があります。

##### ウ SDGsの達成に向けた取組の積極的な推進

農業生産活動は、自然界の物質循環を活かしながら行われ、環境と調和した持続可能な農業の展開は重要なテーマです。本道農業・農村においても、経済・社会・環境の諸課題に総合的に取り組み、環境に配慮した生産活動を積極的に推進するとともに、消費者の購買活動がこれを後押しする持続可能な消費を促進する必要があります。

このため、「北海道SDGs推進ビジョン」（平成30年12月策定）を踏まえ、SDGsの主流化とともに、技術の開発・普及や農業生産基盤の整備、付加価値の高い農業の推進、農業・農村の持つ多面的機能の発揮促進、食育の推進などについて、多様な主体が連携・協働した取組を推進することが重要です。



##### エ 新型コロナウイルス感染症の下での危機克服

新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う経済環境の悪化により、農産物の需要減少などの課題に直面したことから、需要回復に向けた取組の推進とともに、食料の安定供給に向けて、農業生産基盤の維持と経営の安定を図っていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大で顕在化した課題を克服した後の「新たな日常」の定着による都市部から農村への定住人口や関係人口の増加の流れを活かし、多様な人材を農村に迎え入れていくことが重要です。

## 第3章 「めざす姿」の実現に向けた施策の推進方針と展開方向

### 1 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立

#### (1) 施策の推進方針

持続可能で生産性が高い農業を展開するため、農業生産基盤整備の計画的な推進や優良農地の確保と適切な利用、戦略的な研究開発と普及・定着など生産基盤を強化するとともに、食の安全・安心の確保や安定生産体制の整備、環境保全型農業の推進や鳥獣による農作物等被害防止対策の推進など環境と調和した農業を推進します。

#### (2) 現状と課題

- 農業生産基盤の整備は、農作物の収量・品質及び作業効率の向上や冷湿害の軽減など、本道の農業生産に大きく貢献しており、今後も、農作業の一層の省力化・効率化や国内外の需要を取り込んだ付加価値の高い農産物の生産拡大に向けた整備、機能低下が懸念される農業水利施設等の適切な保全管理など、計画的かつ効果的な推進が求められています。
- 近年、台風や大雨などによる自然災害が頻発・激甚化しており、農作物の安定生産に向けた防災・減災対策など、災害に強い農村づくりが求められています。
- 販売農家戸数が減少を続ける中、農業の生産基盤を維持するためには、担い手への優良農地の集積・集約化を進めるとともに、ICTやロボット技術を活用したスマート農業技術の現場実装の加速化や農村地域における情報通信環境の整備が求められています。
- 「食」に対する信頼を揺るがす様々な事案が発生する中、食の安全・安心に対する一層の信頼確保が求められています。
- 経済のグローバル化が進展する中、地域農業の生産力と競争力を高めるため、新品種や新技術の開発・普及、生産体制の強化が求められています。
- 顕在化しつつある気候変動の影響に対応するための品種や技術の開発と迅速な普及とともに、環境と調和した持続可能な農業の推進が求められています。
- エゾシカなど野生鳥獣による農業被害の発生が全道的に広がる中、地域における捕獲活動や被害防止対策などの取組の強化が求められています。

### (3) 施策の展開方向

#### ア 生産基盤の強化

##### (ア) 農業生産基盤の整備の推進

(農業の生産力・競争力強化に向けた農業生産基盤の整備)

- 「北海道農業農村整備推進方針」(平成24年9月改定)を踏まえ、スマート農業技術や野菜などの高収益作物の導入を容易とするほ場の大区画化や農地の排水対策、高品質で安定した生産を支える畑地かんがい、農産物の輸送の効率化や農業用車両の安全な走行を支える農道など、農業の生産力と競争力の強化に向けた整備を計画的かつ効果的に推進します。
- 自給粗飼料の生産・利用拡大などを通じ安定した酪農畜産経営を確立するため、単収の向上や大型機械作業の効率化を図る草地整備、通年預託を実現する公共牧場整備、飼料生産の外部化を進めるTMRセンター等の施設整備を、国との連携を図るほか、団体営事業とも役割を分担しながら計画的に推進します。
- 中山間地域など、地域の特色に応じた多様な農業生産を支えるため、地形条件など、地域の実態に即したきめ細かな整備を推進します。
- ICT技術を活用した新たな整備手法の導入や低コストな基盤整備を進めるとともに、農地の状況、営農形態などに応じた弾力的な整備を推進します。

(農業水利施設等の保全管理)

- 農業水利施設等の適切な維持管理の推進とともに、「北海道インフラ長寿命化計画(行動計画)」(平成27年6月策定)を踏まえ、施設管理者が策定した個別施設計画に基づき、補修及び更新を段階的・継続的に行うなどの戦略的な保全管理を推進します。

(農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策)

- 農業生産の維持や農業経営の安定を図るため、農業水利施設の耐震化やため池の決壊防止に向けた整備など、防災・減災対策を推進するとともに、災害発生時には、被災した農地や農業水利施設の迅速な復旧により、早期の営農再開が可能となるよう、災害復旧技術者の人材育成を推進します。

#### (イ) 優良農地の確保と適切な利用の促進

- 優良農地の確保と遊休農地の解消、耕作放棄地の発生抑制を図るため、「北海道農業振興地域整備基本方針」(令和3年●月策定)に基づき、農用地区域への編入の促進と除外の抑制、荒廃農地の発生抑制及び再生などを通じ、計画的な土地利用を推進します。
- 人・農地プランで描かれた地域の将来像の実現に向けて、地域の農業者と市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区などコーディネーター役を担う組織や農地中間管理機構が一体となって、農地中間管理事業を活用しながら、担い手への農地の利用集積・集約化を推進します。
- 担い手への農地の利用集積・集約化を進めるため、農業委員会や農地中間管理機構等による農地法、農業経営基盤強化促進法、農地バンク法及び土地改良法等による農地の利用調整や農地保有の合理化に向けた取組を推進します。
- 農業生産基盤の整備と併せて、農地中間管理機構との連携を図りながら、農地の利用調整の指導等を行い、担い手への農地の利用集積を推進します。

#### (ウ) 戦略的な技術開発と普及・定着

- 道総研や企業、大学、国等の研究機関が連携し、豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興や、環境と調和した持続的農業を展開するための技術の開発を推進するとともに、開発された技術の迅速な普及を推進します。
- 「北海道スマート農業推進方針」(令和2年3月策定)を踏まえ、スマート農業に関する技術情報の提供や、地域における指導を担う人材の育成など、地域や個々の営農に応じたスマート農業技術の着実な導入を促進します。
- データを活用した優れた技術や知識の継承、高度な環境制御を行う施設園芸、酪農経営における搾乳ロボットなどの省力化機械の普及、情報通信環境の整備を推進します。
- 道総研、農業改良普及センター及び振興局で構成する「地域農業技術支援会議」など、地域農業が抱える課題解決に向け研究、普及及び行政が連携して取り組むとともに、普及活動を通じて、地域農業を総合的に支援します。

## イ 安全・安心な食料の安定生産の確保

### (ア) 安全・安心な食品づくりの推進

- 「第4次北海道食の安全・安心基本計画」(平成31年3月策定)に即し、生産から消費に至るまでの食の安全・安心の確保に関する施策を総合的・計画的に推進します。
- 北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例(平成17年北海道条例第9号)に基づき、遺伝子組換え作物と一般作物との交雑・混入を防止します。
- 肥料や農薬、動物用医薬品、飼料が適正に流通、販売及び使用されるよう、それぞれの関係法令に基づき、製造・販売業者や生産者等に対する検査・指導等を実施します。
- 食の安全・安心に関する理解を深めるため、リスクコミュニケーションを推進します。
- 食品の表示に関する関係法令等の普及啓発に努め、適正な表示を促進、食品の表示に関する監視体制を充実します。
- 農産物検査制度の適正な運用や、牛トレーサビリティ法の遵守事項の確実な履行を促進するとともに、米トレーサビリティ法等に基づく米穀取扱事業者等への指導及び普及啓発を推進します。

### (イ) 食料の安定生産体制の整備

(需要に応じた生産体制の強化)

- 消費者や実需者の多様なニーズに対応した競争力ある農産物の計画的かつ安定的な生産を図るため、基本技術の徹底やICTの活用などによる生産性の向上や省力化、新たな品種や栽培技術の開発・普及、水田のフル活用、耕畜連携、適正な輪作体系の維持・確立などを基本に、各品目の生産体制の強化に向けた取組を推進します。

〔稲作〕

- ・ 水稻生産力の維持・確保に向けて、関係機関・団体と一体となって「生産の目安」を設定し、主食用米を中心に加工用米や輸出用米、飼料用米など需要に応じた米づくりに取り組むとともに、直播、高密度播種栽培など低コスト・省力化技術の導入や新品種の開発・普及を推進します。

〔畑作〕

- ・ 実需者ニーズに対応した計画的かつ安定的な生産による適正な輪作の維持・確立を基本に、緑肥や堆肥などの活用による土づくりや、そばなどの地域の特色を活かした作物の生産を推進します。

《小麦》

- ・ 日本めん用やパン・中華めん用など各用途の需給動向に即した品種の作付けを基本に、加工適性に優れ気候変動や病害に強い多収品種の開発・導入、品種や地域特性などに応じた安定栽培技術の普及を推進します。

### 《豆類》

- ・ 需給動向に即した作付けを基本に、豆腐や製あんなどの加工適性に優れ気候変動や病害に強い多収品種の開発・導入、農地の排水改善、安定栽培技術の普及、収穫作業の機械化・組織化による省力・低コスト生産を推進します。

### 《てん菜》

- ・ 輪作体系上重要な基幹作物として作付けの安定化を図るため、低コストで省力的な生産体制の確立や糖量の多い耐病性品種の導入、農地の排水改善、安定栽培技術の普及を推進します。

### 《馬鈴しょ》

- ・ 実需者ニーズに対応した作付けを基本に、各種用途に適したジャガイモシストセンチュウ抵抗性等の耐病虫性品種の開発・導入を推進するとともに、作付けの安定化を図るため、低コストで省力的な生産体制の確立を推進します。

### 〔野菜〕

- ・ 消費者・実需者の多様なニーズに対応した多様な品目の安定生産を推進するとともに、ハウスの環境モニタリングデータを活用した生産性向上や高度な環境制御を活用した施設園芸の地域展開を推進します。

### 〔果樹〕

- ・ 高品質果実・果実加工品の安定生産や担い手の確保と果樹農業者の経営安定、果実及び果実加工品の需要拡大、6次産業化や高付加価値化、醸造用ぶどうの生産拡大に向けた取組や関係者の連携による情報提供を推進します。

### 〔花き〕

- ・ 高品質な花きの安定生産や流通の高度化、道産花きの需要の拡大、花き文化の振興を推進します。

### 〔酪農〕

- ・ 自給飼料基盤に立脚した安全・安心で良質な生乳の生産を推進するとともに、家畜改良の促進等による乳牛の資質向上とその能力を最大限発揮する飼養管理の徹底による生産性の向上、搾乳ロボットなどの導入による省力化を推進します。

### 〔肉用牛〕

- ・ 道内における肥育仕向け率の向上など、和牛の産地としての地位向上を図るとともに、ゲノム育種価評価手法を活用した繁殖雌牛群の更なる改良と種雄牛の造成を推進します。

### 〔中小家畜〕

- ・ 豚や鶏などについては、需要に応じた計画的な生産や飼養衛生管理の徹底などによる安定的な生産を推進します。
- ・ 蜜源調査や適正な転飼調整などにより養蜂を振興します。

#### (農業生産工程管理等の推進)

- 食品安全や環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理等の持続可能性を確保するため、生産段階における国際水準GAPの実践を推進します。
- 農作業事故を防止するため、安全指導の取組を支援します。

#### (農産物の生産・流通の効率化・合理化)

- 生産コストの低減や高収益作物の導入、付加価値向上等による産地の競争力強化、地域ぐるみの収益性の向上、地域の生産基盤の強化に向けた生産・流通体制の整備を推進します。
- 品質保持や低コスト輸送体制の構築などの野菜や花きの流通体制の高度化を推進するとともに、地域の条件に対応した集送乳体制の整備や生乳の効率的な輸送手段の確保、乳業施設や食肉処理施設の合理化などを促進します。

#### (自給飼料生産基盤の強化)

- 自給飼料を活用した畜産経営の安定を図るため、草地整備や草地改良など地域に応じた草地の植生改善や飼料生産組織の育成、耕畜連携、飼料用米等の利用拡大、放牧の普及などを推進します。

#### (農業生産資材の安定供給)

- 北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例（平成31年北海道条例第1号）に基づき、優良品種の普及や、主要農作物等の優良品種の種子の安定生産と円滑な供給を推進します。
- 肥料や農薬、飼料など安全な農業生産資材の安定供給を図るとともに、省エネルギー型の施設や機械の導入による生産コストの低減を推進します。

#### (防疫対策の推進)

- 農作物の病害虫に対する精度の高い発生予察情報の提供やこれらに基づく適期防除を推進するとともに、ジャガイモシロシストセンチュウなど新たな病害虫の迅速かつ確実な植物防疫対策を推進します。
- 家畜伝染病の発生予防とまん延防止を継続的に推進するとともに、生産段階での衛生管理対策を強化します。

## ウ 環境と調和した農業の推進

### (ア) 環境保全型農業の推進

- 「北海道クリーン農業推進計画（第7期）」（令和2年3月策定）に基づき、クリーン農業に対する農業者や流通・販売事業者、消費者の理解の促進や、地域の条件に即し安定したクリーン農産物の生産に向けた農業技術の普及、クリーン農業に取り組む産地の拡大などによりYES!clean農産物の生産拡大を推進します。
- 「北海道有機農業推進計画（第3期）」（平成29年3月策定）に基づき、有機農業への参入・転換の促進や経営の安定化、有機農産物等に対する理解の醸成や販路の確保などにより有機農業の拡大を推進します。
- 産業副産物の肥料への有効活用や特殊肥料の安全性の確保を図ります。
- 農業用廃プラスチックの適正処理の徹底や、環境への影響に配慮した適正施肥の普及、家畜排せつ物の適正管理などの環境負荷低減に向けた取組を推進します。

### (イ) 鳥獣による農作物等被害防止対策の推進

- エゾシカなど鳥獣による農業被害の防止に向けて、地域が行う捕獲活動や農用地への侵入防止柵の整備、エゾシカの有効活用など総合的な鳥獣被害対策を推進します。

## (4) 取組指標

指標名	現状値	目標値
担い手への農地の利用集積率	91% (H30)	93% (R7)
GNSSガイダンスシステムの累計導入台数	11,530台 (H30)	26,000台 (R7)
国際水準GAP認証取得数	234農場 (H30)	390農場 (R6)
YES!clean農産物作付面積	17,734ha (H30)	20,000ha (R6)

注：H・Rは年度、h・rは暦年を示す

## 2 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立

### (1) 施策の推進方針

食市場の変化に対応し、国内外の需要を取り込むため、ブランド力の強化や農産物等の輸出促進など販路拡大を図るとともに、地域ぐるみで取り組む6次産業化の推進や関連産業との連携強化など地域資源を活かした新たな価値の創出を推進します。

### (2) 現状と課題

- 人口減少や高齢化により国内の食市場の縮小が進む中、アジアを中心に世界全体の市場は大きく拡大することが見込まれており、また、国内の消費者ニーズは多様化、個別化し、食の外部化が一層進展していくことが見込まれることから、こうした国内外の需要の取り込みに向けた取組が求められています。

### (3) 施策の展開方向

#### ア 国内外の食市場への販路の拡大

##### (ア) ブランド力の向上

- 地域ごとの特色ある農産物や高品質な食品づくりを進め、様々な機会を活用した国内外への情報発信を推進します。
- 企業、関係機関・団体と一体となって取り組む北海道米の需要の拡大や北海道らしい日本酒を造るための酒米の生産、道産日本酒のブランド力の強化を推進します。
- 地理的表示（GI）「北海道」の指定などを契機として、需要が高まる醸造用ぶどうの生産拡大や、観光との連携や情報発信による道産果実のブランド力の強化を推進します。
- 本道の特色ある品種構成や恵まれた草地資源を活用した多様な肉牛生産を推進するとともに、適度な脂肪交雑や赤身主体の牛肉、北海道和牛など道産牛肉の需要拡大とブランド化を推進します。
- 衛生管理の徹底や飼料米・ホエイ等の地域資源を活用した豚肉生産を推進するとともに、道産豚肉のブランド化を推進します。
- 小規模チーズ工房によるナチュラルチーズの生産など地域の特色を活かした牛乳・乳製品のブランド化と製造技術の伝承を推進します。
- 道産農産物・食品のブランド力の向上に向け、YES!clean表示制度や道産食品独自認証制度（きらりっぷ）、道産食品登録制度などの道独自の表示・認証制度を推進するとともに、地理的表示（GI）保護制度の普及を推進します。

#### (イ) 農産物等の輸出促進

- 「北海道食の輸出拡大戦略〈第Ⅱ期〉」(平成30年12月策定)に基づき、品目に応じた商流の形成や関係団体と連携したプロモーション活動を通じた新たな市場開拓など、輸出促進に向けた取組を総合的に推進します。
- 道産農産物等の輸出に積極的に取り組む農業者等による産地の育成や、輸出先国から求められるHACCP等に対応した生産・流通体制の整備を促進します。

### イ 地域資源を活かした新たな価値の創出

#### (ア) 地域ぐるみの6次産業化の推進

- 地域内外の関係機関や団体等との連携のもと、地域ぐるみの6次産業化・農商工連携に向けた推進体制を整備します。
- 6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善に向けた北海道6次産業化サポートセンターによる商品開発力や加工技術習得などのサポート活動を推進するとともに、優れた経営感覚を持って6次産業化に取り組む人材の育成などを推進します。
- 2次・3次事業者と連携して取り組む新商品開発や販路開拓などの取組を推進します。

#### (イ) 関連産業との連携の強化

- 道産農産物の付加価値を高め、道内の食産業の振興を図るため、食品産業などと連携し、道産農産物の加工適性や機能性を活かした新たな商品の開発を推進します。
- 食の外部化の一層の進展など食市場の環境変化に対応し、米や馬鈴しょ、野菜などの加工・業務用途への供給力を強化します。
- 実需者や消費者ニーズに基づき、生薬の原料となる薬用作物や機能性成分を含む農産物の生産を推進します。
- 地域資源を活用した食事や体験・交流プログラムの充実など、観光分野と連携した農村ツーリズムの取組を促進します。

#### (4) 取組指標

指標名	現状値	目標値
道産食品独自認証制度の認証数	52商品 (H30)	100商品 (R5)
道産農産物・農産加工品(日本酒含む)の輸出額	72億円 (h30)	125億円 (r5)
6次産業化の取組による年間販売金額	2,189億円 (H30)	2,370億円 (R5)

注：H・Rは年度、h・rは暦年を示す

### 3 多様な人材が活躍する農業・農村の確立

#### (1) 施策の推進方針

農業・農村に多様な人材が定着し活躍できるよう、家族経営など担い手の経営体質の強化や法人組織経営体の育成・発展など農業経営体の安定・発展とともに、新規就農者の育成・確保や経営感覚を備えた農業経営者の育成、地域をリードする女性農業者の育成など農業経営の担い手の確保・定着、農作業受託組織等の強化や農業団体の機能の充実など経営体を支える地域農業支援組織の育成・強化、他産業と遜色のない誰にとっても働きやすい環境づくりや多様な人材の受入など地域農業を支える人材の活躍、所得と雇用機会の確保や安全で快適な生活環境の整備など快適で安心して暮らせる生活の場づくりを推進します。

#### (2) 現状と課題

- 本道の販売農家戸数は年々減少を続け、また農業従事者の高齢化が進行している中、引き続き、意欲の高い優れた担い手を育成・確保していくことが求められています。
- 担い手への農地の集積・集約化が進む一方、労働力の確保が課題となっており、経営体を支える地域農業支援組織の育成や、若者や女性、高齢者、障がい者、外国人材など多様な人材が農業・農村で活躍できる環境づくりを進めることが求められています。

#### (3) 施策の展開方向

##### ア 農業経営体の安定・発展

##### (ア) 家族経営など担い手の経営体質の強化

- 意欲の高い担い手が主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できるよう、農地の集積・集約化や新技術の導入、機械・施設の整備など生産基盤の強化に向けた取組に対する支援を推進するとともに、農業経営の法人化を推進します。
- 担い手の農業経営の安定と経営体質の強化を図るため、経営所得安定対策等やセーフティネット対策を推進します。
- 意欲と能力がありながら、借入金の償還に支障を来している農業者の経営改善や経営継承を図るため、償還負担の軽減や円滑な借換えを推進するとともに、土地改良事業に伴う既往負担金に係る償還の軽減対策などを推進します。

##### (イ) 組織経営体の育成・発展

- 経営管理の高度化や安定的な雇用の確保などに応じた地域農業の法人化を推進するとともに、法人等の組織経営体の経営安定・発展に向けた経営の多角化を推進します。
- 農業界と産業界の連携による地域農業と農業経営の発展に向け、民間企業の農業参入や農業関係者との連携を推進します。

## イ 農業経営を担う人材の確保・定着

### (ア) 新規就農者の育成・確保

(職業としての農業への関心の喚起)

- 将来的に農業を職業として選択する人材を育成するため、高校生や大学生など若者に対し、職場見学や出前授業を通じた農業経営者等との交流など、農業の魅力を伝え、就農への動機付けとなる取組を推進します。

(就農支援の推進)

- 農業の内外から新規就農を促進するため、農業担い手育成センターによる地域農業の特徴や就農支援制度、研修受入農家等に関する情報提供や相談活動などを推進します。
- 新規就農希望者が円滑かつ確実に就農し早期に農業経営が確立できるよう、地域の幅広い関係者が連携して就農準備段階から経営開始後まで一貫して支援する地域の受入体制を充実するとともに、地域で実施する生産技術等の実践的な研修などの取組を支援します。
- 就農に向けて、農業経営に必要な知識や技術を習得する農業大学校等の研修教育を推進します。

(円滑な経営継承の推進)

- 地域の農地や優れた技術を次世代の担い手に継承していくため、親子間や第三者による経営継承の取組を推進します。
- 法人経営の計画的な継承を促進するため、多様な人材の確保と法人の幹部や経営者となる人材の育成を推進します。

### (イ) 経営感覚を備えた農業経営者の育成

(就農後の経営安定と地域への定着促進)

- 初期投資の負担軽減や就農直後の所得の確保など、経営の安定化に向けた取組を推進するとともに、就農初期の不安解消や技術支援に向けて、農業者や関係機関など地域でサポートする取組を推進します。
- 就農後における経営の早期安定を図るため、実践的な研修教育や農業改良普及センターによる技術・経営指導を推進します。
- 農業者の生涯所得の充実を図るため、農業者年金への加入を推進します。

(経営力・技術力の向上)

- 優れた経営感覚を備えた農業経営者を育成するため、経営力や技術力を向上させる研修教育等を推進します。
- 国際化の進展にあわせて幅広い視野を有する青年農業者等を育成するための研修を支援します。

#### (ウ) 地域をリードする女性農業者の育成

- 農業経営における女性参画を推進するとともに、女性農業者の技術や経営など資質向上を図る取組を推進します。
- 女性同士のネットワーク強化や女性農業者の活躍に向けた意識啓発などを通じて、男女ともに能力を発揮できる環境づくりを推進します。
- 地域農業への女性参画を推進するため、地域をリードする女性農業者を育成し、農業委員や農業協同組合役員への女性登用などを一層推進します。

### ウ 経営体を支える地域農業支援組織の育成・強化

#### (ア) 農作業受託組織等の育成・強化

- 生産性の向上や労働負担の軽減などを図るため、農作業受託組織やTMRセンターなど経営体を支えるシステムづくりを推進します。
- 農作業受託組織やTMRセンターなどの安定的な運営を図るため、オペレーター等の人材の確保と技術・能力の向上を推進するとともに、スマート農業技術や新たな生産システムの円滑な導入を推進します。
- 酪農ヘルパー制度の適切な運営を確保するため、ヘルパー要員の労働環境や処遇の改善、人材育成を促進します。

#### (イ) 農業団体の機能の充実

- 農業協同組合など農業関係機関・団体の運営基盤を強化し機能を充実します。

##### 〔農業協同組合〕

- ・ 事業の健全性を高め、経営の持続性を確保するため、法令に基づく定期的な検査の結果を踏まえた改善指導を実施するとともに、経営基盤の強化や経営の合理化・効率化に向けて組合が取り組む自己改革を促進します。

##### 〔農業委員会〕

- ・ 農地法や農業経営基盤強化促進法、農業委員会等に関する法律などの円滑かつ適正な運用を促進するとともに、農地利用の最適化や優良農地の確保、人・農地プランの実質化に向けた取組を推進します。

##### 〔農業共済組合〕

- ・ 円滑な事業運営を確保するため、法令に基づく定期的な検査の結果を踏まえた改善指導を実施するとともに、組織強化を推進します。

##### 〔土地改良区〕

- ・ 組織運営や施設管理体制の再編整備を進めるほか、財務状況の明確化など運営基盤の強化に向けた総合的な取組を推進します。

## エ 地域農業を支える多様な人材の活躍

### (ア) 誰にとっても働きやすい環境づくりの推進

- 農業経営体や農作業受託組織等が営農や事業に必要な人材を持続的に確保するため、労働時間の管理や休日・休憩の確保、男女別トイレの整備、キャリアパスの提示やコミュニケーションの充実、作業のマネジメント強化、家族経営協定の締結による就業条件の整備など、誰もがやりがいがあり、他産業と遜色のない働きやすい環境づくりを推進し、経営の成長を促します。

### (イ) 多様な人材の受入

- 担い手を支える雇用人材の確保に向けて、他産業や大学、異業種、他地域との連携による多様な人材の受入に向けた取組を推進するとともに、障がい者等が農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに障がい者等の社会参画を実現する農福連携を推進します。  
こうした取組を進めてもなお不足する人材を確保するため、特定技能制度による外国人材の円滑な受入に向けた環境整備を推進します。

## オ 快適で安心して暮らせる生活の場づくり

### (ア) 所得と雇用機会の確保

(地域の特色を活かした営農と所得の確保)

- 中山間地域等において、多様な経営体が中山間地域等直接支払制度により生産条件に関する不利を補正しつつ、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等を支援します。
- 中山間地域等の特色を活かした営農と所得の確保に向けて、基盤整備と生産・販売施設等との総合的な整備を推進します。
- 優良な種牡馬や繁殖牝馬の導入、馬生産の分業化や共同化など生産方式の見直し等による強い馬づくりを推進するとともに、肉用牛や野菜などの導入による経営の複合化等に取り組み、馬産地の構造改革を推進します。

(地域資源を活かした所得と雇用機会の確保)

- 農業者を含む地域の多様な主体が地域ぐるみで連携して、食・滞在・体験等を提供する「農村ツーリズム」を推進します。
- 農村への農業関連産業の立地・導入等を通じて、農村全体の雇用の確保と所得の向上を促進します。

(バイオマス等の利活用の推進)

- 「北海道バイオマス活用推進計画」(平成25年12月策定)に基づき、地域の特性を踏まえたバイオマスの効率的な活用システムの構築を推進します。
- 「北海道家畜排せつ物利用促進計画」(令和3年●月策定)に基づき、家畜排せつ物を良質な堆肥、液肥として利用を促進するとともに、エネルギーとしての利用促進を図るなど、関係機関が連携して指導・助言を行い、適正な管理及び有効活用を推進します。
- 地域資源を活用したバイオマス発電などの再生可能エネルギーの生産と地域内活用を推進します。

### (イ) 安全で快適な生活環境の整備

- 農村地域の快適性と安全性の確保を図るため、営農用水と併せて生活用水を供給する営農飲雑用水施設、生活雑排水を処理する集落排水施設、農村の交通アクセスの向上を図る農道などの生活環境整備や、水路等への転落防止やため池のハザードマップの作成など農業水利施設の安全対策・防災対策を推進します。

#### (4) 取組指標

指標名	現状値	目標値
農業法人数	3,605法人 (h30)	4,500法人 (r7)
指導農業士の女性の割合	8.9% (H30)	25.0% (R7)
農村ツーリズムの受入活動実践農家の割合	7.2% (H30)	7.5% (R4)
防災重点ため池のハザードマップの策定割合	51% (H30)	100% (R6)

注：H・Rは年度、h・rは暦年を示す

## 4 道民の理解に支えられる農業・農村の確立

### (1) 施策の推進方針

農業・農村に対する道民理解を促進し、本道の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいくため、食育や地産地消など愛食運動の総合的な推進や、地域住民による農村づくりや多面的機能の発揮促進など地域住民が一体となって創る活力ある農村づくり、都市・農村交流の促進や農業・農村の魅力の発信など道民コンセンサスの形成を推進します。

### (2) 現状と課題

- 食に対する消費者の関心が高まり、消費者と農業者の信頼関係の構築や地域に根ざした食文化を継承・発展させていくことが求められています。
- 都市部に比べ人口減少が進む農村では、コミュニティ機能の低下が懸念されており、農村の持続性を高めつつ、農業・農村の持つ多面的機能の発揮に向けた取組や、都市・農村交流などを通じて、農業・農村に対する道民の理解を深めていくことが求められています。

### (3) 施策の展開方向

#### ア 愛食運動の総合的な展開

##### (ア) 食育の推進

- 「第4次北海道食育推進計画」(平成31年3月策定)に基づき、健全な食生活の実践や、「食」に関する理解の促進、食育推進体制の強化など、食育を総合的に推進します。
- 地域固有の食文化や伝統などの継承に向けた「北海道らしい食づくり名人登録制度」を推進します。

##### (イ) 地産地消の推進

- 道内流通関係者と連携した「愛食の日(どどん食べよう道産DAY)」の普及・啓発を推進するとともに、米や小麦、乳製品など道産農産物等の地産地消・利用転換を推進します。また、「北のめぐみ愛食レストラン」など観光・外食産業、食品加工業など関連産業における道産農産物の活用を促進します。
- 「北のめぐみ愛食応援団」の取組など道民と協力し合う愛食運動を展開するとともに、消費者と農業者等との交流活動などによる相互理解の促進や、SNSなどを活用した食に関する情報発信により、「顔が見え、話ができる」関係づくりを一層推進します。

## イ 地域住民が一体となって創る活力ある農村づくり

### (ア) 地域住民による農村づくり

- 農用地や集落の将来像の明確化や、農村が持つ豊かな自然を活用した地域活動など、地域住民による話し合いや実践活動を支援します。
- 地域課題の解決や地域の活性化に向けて、地域住民が主体となった持続的な取組を促進するため、農村づくりを支える人材の育成を図る取組を推進します。

### (イ) 多面的機能の発揮促進

- 農地や水路など、地域資源の適切な保全管理を図るための地域の共同活動や中山間地域等における農業生産活動を継続するための取組を支援します。
- 農村地域の景観や生態系などに配慮した整備を推進します。

## ウ 道民コンセンサスの形成

### (ア) 都市・農村交流の促進

- 農業・農村が果たしている役割等に対する道民の理解の促進とともに、地域の活性化を図るため、農村地域の持つ豊かな自然や食などを活用した都市と農村との交流を促進、「ふれあいファーム」による草の根交流を推進します。
- 農業関係者による農村ホームステイなどを通じ、教員に対する職業としての農業と生活の場としての農村の理解促進を図る取組を推進します。
- 農村ツーリズムを通じて地域と関わりを持った都市住民が、引き続きその地域への関心を持つことにより、再訪や地場産品の購入につなげる関係人口の裾野を広げる取組を推進します。
- 子どもたちが農業・農村への理解を深めることで、豊かな人間性などを育む効果や、将来の関係人口として地域の支えとなる人材となることが期待される子ども農山漁村交流等の取組を推進します。

### (イ) 農業・農村の魅力の発信

- 情報誌の発行やSNSなどを通じ、地域ごとに特色のある本道農業・農村の魅力や情報の発信を推進します。
- 良好な景観の形成と農業的土地利用の誘導等を図るため、景観計画区域における景観農業振興地域整備計画の策定を促進します。
- 小・中学生や高校生、都市住民等が、本道の食や農業・農村に対する理解を深める学習機会の充実に向けた取組を推進します。

#### (4) 取組指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値
食育推進計画を作成している市町村数	123市町村 (H30)	全市町村 (R7)
北海道米の道内食率	87% (H30)	85%以上 (R7)
多面的機能支払の取組面積	768千ha (R1)	768千ha (R7)
ふれあいファームに登録している農家の割合	2.5% (H30)	2.8% (R7)

注：H・Rは年度、h・rは暦年を示す

## 第4章 地域農業・農村の「めざす姿」と主な取組の方向

### 1 「めざす姿」の位置付け

この「めざす姿」は、各総合振興局・振興局が、農業者や市町村、農業団体等とともに、おおむね10年後を見据えた地域農業・農村のめざすべき将来像と、その実現に向けた主な取組の方向を明らかにしたものです。

地域の農業者や関係者と「めざす姿」を検討する過程で、改めて地域関係者が振興局とともに、主体的に課題解決に取り組む機運が醸成される中、「めざす姿」の実現に向けた数々の課題の解決に向けて、国の制度・事業を活用しつつ、地域関係者が一体となった取組を推進します。

〔具体的な推進方策の例〕

- ・ 市町村や農業団体等とともに地域プロジェクトを立ち上げるなど推進体制を構築
- ・ 農業団体の取組との連携や振興局独自の取組を活用するとともに、技術的な対応が必要な場合にあっては「地域農業技術支援会議」の機能を活用

### 2 地域の「めざす姿」

# 検討中

〔12地域のめざす姿〕

※各地域2ページ程度

## 第5章 計画の推進

### 1 推進体制

道では、行財政改革により行政サービスの質の維持を図りながら、限られた行財政資源を最大限に活用して、農業・農村の振興に関する施策を総合的・計画的に推進します。

また、計画の推進に当たっては、「北海道総合計画」との一体的な推進を図る観点のもとより、多様化・高度化する行政ニーズや新たな政策課題に対応するため、庁内部局との横断的な連携を図りながら、効率的で実効性のある施策を推進します。

### 2 市町村や関係団体等との連携・協働

この計画の推進に当たっては、地域の創意と主体性が存分に発揮できる社会をめざし、市町村への事務・権限の移譲の推進などを踏まえ、農業者をはじめ道民の主体的な取組を基本に、市町村をはじめ農業団体や他産業関係者、消費者等が、それぞれの役割に応じながら、創意と工夫による連携・協働の取組を推進します。

### 3 進行管理

この計画の推進管理に当たっては、毎年度の政策評価を通じて、施策の推進状況を点検・評価し、その結果を踏まえた見直しや改善などを行い、施策を効果的・効率的に推進します。

また、この計画に基づき実施した農業・農村の振興に関する施策については、条例第4条に基づき議会に提出する年次報告により、道民に公表します。

なお、社会経済情勢の変化などにより、この計画の推進に大きな影響がある場合には、北海道農業・農村振興審議会の意見を聴いて、計画の見直しなど必要な措置を行うこととします。

## 附 属 資 料

## ■ 指標の設定について

### 1 指標の考え方

- 「総合指標」は、本道農業・農村のおおむね10年後の「めざす姿」を表す指標として、その実現の度合いを測る目安として設定しています。
- 「取組指標」は、施策の進捗状況を測る目安となるものであり、「第3章 「めざす姿」の実現に向けた施策の推進方針と展開方向」の区分ごとに設定しています。
- 指標は、数値等の実績が定期的に公表されるもの、または把握できるものの中から選定しています。
- 取組指標の目標年度は、原則として本計画の目標年度である令和7年度(2025年度)としていますが、既に関連計画等で目標年度が異なる目標値が設けられている場合、7年度における目標値の設定が困難な場合は、関連計画等における目標年度及び目標値によることとしています。
- 設定している取組指標について、本計画の策定後において関連計画等の改定などにより新たな目標年度や目標値が定められた場合は、当該目標年度や目標値を、本計画におけるそれとみなします。

### 2 指標一覧

#### (1) 総合指標

番号	指標名	現状値		目標値		指標の説明
		数値	年(度) H:年度、 h:暦年	数値	年(度) R:年度、 r:暦年	
1	農業産出額	1兆2,593億円	h30	1兆3,600億円	r12	道内で生産される米麦等の耕種及び肉用牛や生乳等の畜産による産出額
2	食料自給率 (カロリーベース)	196%	H30	268%	R12	北海道の食料消費が、道内の食料生産によってどのくらい賄われるかをカロリー(供給熱量)ベースで算出したもの
3	新規就農者数	529人	h30	毎年670人	r12	本道において新たに就農した者の数

## (2) 取組指標

区分	番号	指標名	現状値		目標値		指標の説明
			数値	年(度) H:年度、 h:暦年	数値	年(度) R:年度、 r:暦年	
1 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立							
	1	担い手への農地の利用集積率	91%	H30	93%	R7	北海道の農地面積に占める担い手に集積された農地面積の割合
	2	GNSSガイダンスシステムの累計導入台数	11,530台	H30	26,000台	R7	農業用GNSSガイダンスシステムの導入台数の累計
	3	国際水準GAP認証取得数	234農場	H30	390農場	R6	国際水準のGAP(JGAP及びASIAGAP)の認証を取得している農場の数
	4	YES!clean農産物作付面積	17,734ha	H30	20,000ha	R6	YES!clean農産物表示制度に基づく農産物作付面積
2 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立							
	5	道産食品独自認証制度の認証数	52商品	H30	100商品	R5	道産食品独自認証制度(きりっぷ)の認証を受けている商品数
	6	道産農産物・農産加工品(日本酒含む)の輸出額	72億円	h30	125億円	r5	道産農産物・農産加工品(日本酒を含む)の輸出額
	7	6次産業化の取組による年間販売金額	2,189億円	H30	2,370億円	R5	道内における6次産業化の取組事業体の年間販売額
3 多様な人材が活躍する農業・農村の確立							
	8	農業法人数	3,605法人	h30	4,500法人	r7	道内における1戸1法人及び複数戸により設立された法人数
	9	指導農業士の女性の割合	8.9%	H30	25.0%	R7	指導農業士に占める女性の割合
	10	農村ツーリズムの受入活動実践農家の割合	7.2%	H30	7.5%	R4	道内の販売農家に占める農村ツーリズムの受入農家(施設数)の割合
	11	防災重点ため池のハザードマップの策定割合	51%	H30	100%	R6	決壊すると多大な影響を与える防災重点ため池の市町村によるハザードマップの策定割合
4 道民の理解に支えられる農業・農村の確立							
	12	食育推進計画を作成している市町村数	123市町村	H30	全市町村	R7	食育基本法に基づく市町村食育推進計画を策定した市町村数
	13	北海道米の道内食率	87%	H30	85%以上	R7	北海道における米消費量のうち北海道米の割合
	14	多面的機能支払の取組面積	768千ha	R1	768千ha	R7	多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動の取組面積
	15	ふれあいファームに登録している農家の割合	2.5%	H30	2.8%	R7	道内の販売農家に占めるふれあいファームに登録している農家の割合

